

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（144）
2. 日 時：令和3年5月28日 13時30分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

植木主任安全審査官、皆川主任安全審査官、服部安全審査専門職、

山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

原子力本部 原子力部 課長、他7名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「耐震設計基本方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<建屋－機器連成解析における解析モデルの設定>

- 建設時と今回工認の建屋－機器連成解析モデルによる固有周期の比較について、原子炉压力容器の2次の振動モードの比較結果を整理して説明すること。
- 今回工認の大型機器系と炉内構造物系の解析モデルによる解析結果の比較について、原子炉压力容器上部の最大応答加速度が相違している要因を整理して説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年

4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震基本方針)(O2-他-F-19-0004__改20)
- (2) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(耐震評価:原子炉本体基礎の復元力特性)(O2-他-F-19-0010__改4)
- (3) 補足-600-2 耐震評価対象の網羅性、既工認との手法の相違点の整理について(O2-補-E-19-0600-2__改4)
- (4) 補足-600-8-2 建屋-機器連成解析における解析モデルの設定に係る補足説明資料(O2-補-E-19-0600-8-2__改1)
- (5) 補足-600-9 耐震評価における等価繰返し回数の妥当性確認について(O2-補-E-19-0600-9__改2)
- (6) 補足-600-14-1 動的機能維持の詳細評価について(新たな検討又は詳細検討が必要な設備の機能維持評価について)(O2-補-E-19-0600-14-1__改2)
- (7) 補足-600-14-2 弁の動的機能維持評価について(O2-補-E-19-0600-14-2__改2)
- (8) 補足-600-40-40 耐震評価における水中構造物の付加質量及び応答低減効果の考慮(O2-補-E-19-0600-40-40__改1)

以上